

Title	小幡篤次郎の「中等社会」構想と士族観
Sub Title	Obata Tokujiro's concept of a "middle-class society" and his views on the shizoku
Author	姜, 兌玢(Kang, Tae-Youn)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2025
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.98, No.8 (2025. 8) ,p.29- 58
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20250828-0029

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

小幡篤次郎の「中等社会」構想と士族観

姜 兌 琬

- 一、はじめに
- 二、「中等社会の隆盛を冀望す」
- 三、小幡の士族観・農工商観
- 四、福沢諭吉の「ミッツルカラッス」論と徳富蘇峰の「中等民族」論
- 五、終わりに

一、はじめに

『学問のすゝめ』初編の共著者でもある小幡篤次郎（一八四二（天保一三）～一九〇五（明治三八））は、一八六四（元治元）年慶応義塾に入塾して以来、福沢と行動を共にしながら慶応義塾での講師や塾長を歴任した人物であり、著作の面においても、『学問のすゝめ』初編や『会議弁』の共著者、『文明論之概略』および『分権論』執筆の手伝い等、福沢の著作作業に助力した人物として主に知られている。彼には「福沢諭吉が最も頼りにした人

物」⁽¹⁾、「慶応義塾を補佐した第一人者」⁽²⁾、「福沢の片腕、あるいは第二バイオリン」⁽³⁾といった評価が与えられており、確かに近代日本思想史において、福沢との関連以外に、小幡という人物が固有の思想家として取り上げられることはそう多くはない。

一方で、近年『小幡篤次郎著作集』の刊行作業が行われ、小幡を独立した思想家として再評価しようとする試みが始まっている。刊行作業の主体である「小幡篤次郎著作集刊行委員会」は著作集刊行の趣旨について、「小幡が果たした役割は大きく、同時代人による評価は高い。しかし現在では、彼が塾長や社頭を務めた慶応義塾の中でさえ、彼の知名度は決して高いとはいえない。その最大の原因は、これまで伝記も著作集も編纂されずにきたことである。彼の功績は、福沢諭吉や慶応義塾の歴史の中に吸収されてしまった」⁽⁴⁾と述べている。

小幡が果たした「役割」や「功績」を具体的に究明することは、周りとの関係の中から彼の役割を探ることではなく、独立した思想家としての小幡を究明する作業であり、そういう意味での小幡研究は、まだ発展の余地が大いにあると考えられる。勿論、小幡を巡る先行研究は少なからず行われてきた。それは主に、彼が最も力を注いでいた翻訳・抄訳活動に関するものが多く、ハサン・カマル・ハルブ、池田幸弘、船木恵子、竹中龍範等により、小幡の翻訳作業とその種本となる西洋原書との関係が究明されている⁽⁵⁾。また、小幡の個別的な活動・思想を考察した研究についても、西沢直子が代表的な研究者として、小幡が故郷である中津や慶応義塾、貴族院議員活動中に残した資料を体系的に分析し、彼の幼年時代からの活動、およびそこに含まれている思想的特徴を究明する等の研究成果を残している⁽⁶⁾。さらに、住田孝太郎は、同時代の知識人から高く評価されていた小幡像を取り上げ、彼の思想家としての価値を立証した研究を残している。植木枝盛、三宅雪嶺、馬場辰猪、鳥谷部春汀等の知識人が小幡の著作を手に入れて読み、彼の学問的能力を高く評価した上で、福沢に従属的な存在ではなく、能動的な存在として小幡を捉えながら、学術活動や慶応義塾の経営を行っていった存在として評価していたことが、

確認できる。⁽⁷⁾ただし、これまでの研究の多くは具体的な事例研究までには踏み込んでおらず、小幡が具体的にどのような思想を持っていたかについては、さらなる研究が求められている。

本稿では以上の研究成果を踏まえた上で、小幡の思想家としての一面を実証的に論じたいという問題意識から、今まで取り上げられてこなかった小幡の国家構想と士族観の考察、および比較検討を試みる。具体的には、小幡が一八八二（明治一五）年に唱えた「中等社会」構想を取り上げ、明治という「新時代」において彼が唱えた社会構造の改変を検討した上で、その国家構想の前提となっている士族や農工商に対する小幡の考えも検討する。最後に、同時期に類似した国家構想を唱えた福沢諭吉や徳富蘇峰の議論との比較検討作業を通して、彼らとは異なる小幡の思想的特徴を明らかにする作業も、合わせて試みる。

二、「中等社会」の隆盛を冀望す」

小幡は、自身の主張を唱えた単著を刊行するなどして思想体系を構築する作業は行わなかったが、各地での演説や新聞の社説、結社団体の論説などを通して、自身の価値観を唱えていった。それらの論文のうち、一八八二年に彼が埼玉で行った演説「埼玉談話会の創立を祝し併て中等社会の隆盛を冀望す」（以下「演説」）は、「中等社会」という日本のミドルクラスを目指す国家構想や、その構想における思想的根拠となる士族観と農工商観が明瞭に描かれている点で、小幡の思想を窺い知ることができる重要な文献であると言えよう。本章では、その「演説」の背景や典拠、内容的特徴等について眺める。

・ 背景

一八八〇（明治一三）年、福沢を中心とする社交団体「交詢社」が設立され、幹事を務めていた小幡は、同年一二月三日に交詢社員の高木喜一郎、高島小金次と一緒に埼玉県下熊谷に赴き、「埼玉談話会」の創立を祝する演説を行った。この演説が文字化され、交詢社の機関誌である『交詢雑誌』に「中等社会の隆盛を冀望す」という題目で掲載された。

「埼玉談話会」は、「親睦を厚ふし知識を求むる」⁽⁸⁾ことを目的として一八八二年一二月に創立された埼玉の社交団体である。埼玉談話会は長谷川敬助、中村孫兵衛、根岸武香、石川弥一郎、竹井澹如という人物の主導下で発会されたが、これらの人物は、一八七五（明治八）年二月に熊谷周辺の青年七名が中心となって結成した民権結社である「七名社」の中心人物でもある。七名社は、新しい時代に向けて書籍、特に翻訳書の講読を目的にし、あわせて議会開設を中心とした民権運動の一翼を担い、一八七九（明治一二）年四月の郡役所設置や県会開設により、郡長や郡書記、県会議員などとして活動の場を広げ、熊谷における七名社そのものの活動は衰退していった。⁽⁹⁾埼玉談話会の結成は、かつての七名社の面々の再集結という趣であるとされている。⁽¹⁰⁾

七名社や埼玉談話会を巡る特徴を幾つか挙げると、まず創設社員が熊谷および周辺の豪農商の子弟であった点がある。上述した談話会発会の主導的人物を例に見ると、石川弥一郎は通称北石川とよばれる熊谷宿役人の家に生まれた人物であり、長谷川敬助は北河原村（行田市）の豪農で、生家は油を商い「油屋大身」とよばれた。また中村孫兵衛は上中条村の名主の家に生まれ、一八七九年頃には熊谷に進出して米穀商などしていた人物で、竹井澹如は上州甘楽郡羽沢（南牧村）の出身で、熊谷宿本陣の竹井家を夫婦養子で相続、熊谷町の重鎮として町政、教育の整備を図った人物である。⁽¹¹⁾小幡は演説において聴衆を「諸君」と呼び、裕福な農工商層とみなしているが、その所以となる背景がここにある。

もう一つの特徴は、七名社と関わる慶応義塾関係者が多くいた点である。埼玉談話会創立を主導した人物の一人である石川弥一郎は慶応義塾に入塾した人物であり、その他にも七名社の中心人物およびその周辺には慶応義塾と関係を持つている者が多かった。例えば竹井澹如の義甥である真中直道は慶応義塾内で「精義社」という弁論グループを立ち上げて、「共同会」という七名社の人々も参加した熊谷の民権結社の演説会に参加する等の活動を行った。さらに、慶応義塾出身の石川弥一郎は交詢社にも入社し、七名社員にも入社を勧めた。¹²このような埼玉談話会を主導した七名社出身者たちの慶応義塾や交詢社との交流が、小幡が埼玉談話会の創立を祝する演説を行った背景であったと考えられる。

最後に小幡が演説を行うようになった経緯について触れておきたい。小幡は演説前の一月二〇日に、交詢社本局から竹井澹如宛に次の内容の書簡を送っている。

「……過日長谷川・中村・根岸之三君来京之節、錦地にて御催し之談話会御開き之日、福沢或は小生に罷出候様御話し、早速取極貴下迄御報可申上之処、大に延引申訳無之候、福沢へも申談候処、罷出度とは申居候得共、何分多用或は罷出候事相叶難候に付、小生義他に演説に慣候もの同伴、必ず来月三日（前夜到着）御盛會に陪候様可仕、此段御報知申上候……」¹³

埼玉談話会の創立に際して最初は福沢に演説を依頼したが、福沢は出席できず、最終的に小幡が代わりに一二月三日の御盛會に参加し、演説を行う約束をしたことが、書簡の内容から確認できる。

・「中等社会」構想

「演説」において小幡はまず、「我帝国日本を負担し、……今日の日本あらしめたる者は果たして何人ぞや」と問いかけ、日本を支えてきた階層の歴史的な変遷を検討する。神武天皇に代弁される「王朝の政」が一八〇〇年間続き、その後鎌倉幕府から徳川慶喜大政返上の時に至るまでの六八二年間は「武門、武士、大名、小名」が日本を支えてきた。この武士階級は明治という新時代に入っては二〇〇余万人の華士族となり、今では「無用の長物」とされている。しかし一方で、彼らは日本を保持してきた中心階層であり、その功績は「認めらるゝ所」⁽¹⁴⁾があると、小幡は懐古する。

新時代に入って武士階級が衰退した原因として、小幡は武器や組織が近代化した点を挙げる。「武門武士の組織」は「弓矢槍劍の世に適するの制度」で「砲鉄船艦を用るの今時に適」しないものであり、また、徴兵制の導入は武士階級が存在理由をなくす。こうした兵制政策によって、武士階級は支配・存在の正当性を失い、「世に長物視せらるゝに至」⁽¹⁵⁾ったのである。

その結果、武士に偏重されていた社会システムも次第に変化していく。小幡は「武門武士は特に武事の負担するのみならず、又一国の文事を負担」した、軍人だけではなく官僚でもあった武士階級の特徴に触れた上で、「夫の政治の如き強有力の業事も其専任と為し、所謂治者の地位に立て三民に臨み、之を使役し之を制御するも、自余三民は唯命維従て之に抗することなく、視て天命の定る所と為し、殆ど之を疑訝する者なきの極に至りき」⁽¹⁶⁾と述べ、百姓に対して武士が行ってきた専制政治を批判する。昔日の幕藩体制が「士民の分界を明にし下民を抑圧するの甚しき」「書を読み政を論ずるは士族以上の事」など「士族に偏重せるの制度」⁽¹⁷⁾であったことに比べて、明治時代に入って実現された四民平等政策は旧時代における統治構造の弊害を覆すような「開闢以来の最大美事」⁽¹⁸⁾である。こうして旧「三民」階層が武士と肩を並べる環境が整い、さらに、学校設置や府県会、町村会など、

四民平等を後押しするような制度も次第に導入されてゆくことによって、農工商の名望も昔に比べて上昇したと、小幡は唱える。

その上で、小幡は農工商階層である「諸君」が「欧米諸国の中等社会（英語ミッドルクラス）と相比するの地位に至らんとの冀望は最も至当の冀望」⁽¹⁹⁾であると述べ、農工商を中心とするミッドルクラス層の必要性を唱える。彼は、「中等社会」の文献的典拠として「バックル」氏「ペルセ、ソサイテイ」出版の「ヨネスチー、ヲフ、ジスエージ」の一章⁽²⁰⁾を挙げ、以下の訳文も一緒に紹介している。

「往時は学識に富むの人賢者の称ありと雖ども、今時は財を積むに敏なるの人に非されは知と云ひ難し。盖し貴族の衰ふるや、之と共に王権の隆盛を来せり。然るに幸なる哉、千五百年代には王権と相抗し権衡を失ふに至らしめざるの人衆興れり。実に此人衆は千六百年代に二度まで英国を圧制の中より拯救し、特に武断専制の悲況中より拯ふて、民を幸福の途に置けり。斯の如く大益を国に与へたるは、則ち此財を積める人衆、即ち中等社会の賜なり。此社会の痕跡は上世に見る所なし。且今時も歐羅巴洲中最も文明の域に進める三、四邦国と、亜米利加合衆国の他に見る所なし。英国にては「エリサベツス」女王村落を破壊せる後、「ゼームス」王の頃に中等社会の濫觴を見ると。又「アリソン」氏の言を引て云く、財貨の増益をして国に災するに至らしめざるものは、此中等社会なりと。⁽²¹⁾」

「今日」におけるミッドルクラスは、「学識」だけに富む存在ではなく、「財」にも富む存在である。富を有している農工商はそういう意味で、新たな時代における「中等社会」の担い手として相應しい階層である。小幡は「我國にても華士族は既に衰退し、后来国の負担は財産ある農工商の上に帰せり」と述べ、その期待をはっきりと示している。

「財」を満たしている農工商に残された課題は、「学識」である。小幡は農工商に対して「独り知識の一点」が欠乏していると指摘し、今後の課題として知識の涵養を促している。そもそも農工商の知識欠如は個々人の怠慢が理由であるわけではなく、教育をも独占してきた武士中心の歴史がもたらした環境的な理由であると見る小幡は、知識とは高度な勉強を必要とするものではなく「尋常普通の聞見」を身につけることであり、農工商がその培養を果たすことで、最終的に、英国に並ぶ「中等社会」の担い手として立ち上がることができると唱える。それが、小幡の「冀望」であった。

・バックルと小幡

小幡が引用したのは、イギリスの歴史学者ヘンリー・トーマス・バックルの『遺作及びその他の論考集 (Miscellaneous and Posthumous Works of Henry Thomas Buckle)』(以下『論考集』)第一巻に収録されている「中間・富裕層の起源 (Origin of the Middle and Moneyed Classes)」⁽²²⁾の全訳であることが、確認できた。原文の中でバックルは「RICH says: "In former ages, he that was rich in knowledge was called a wise man : but now, there is no man wise but he that hath wit to gather wealth."」という引用文を議論の一部として活用しているが、「RICH」は「The Honeste of this Age, 1614, p. 14, Percy Society, vol. xi.」と注が付いている。小幡が「演説」で触れている「ラネスチャー、ヨフ、ジスエージ」はこの部分を指している。「RICH」はバーナビー・リッチ (Bernaby Rich) という人物のことで、リッチの死後、編者による著者紹介とノートが加わって出版された『The Honeste of this Age』一八四四年版では彼について、「エリザベス女王とジェームス王時代の作家、及び軍人である」と紹介している⁽²³⁾。また、原文では「Montesquieu finely says: "Règle Générale: dans une nation qui est dans la servitude, on travaille plus à conserver qu'à acquérir; dans une nation libre on travaille plus à

acquérir qu'à conserver.”（一般原則。隷従状態にある国民においては、人々は獲得するためよりも保存するために働く。自由な国民においては、保存するためよりも獲得するために働く。）⁽²⁴⁾と、モンテスキューの『法の精神』の一句節がフランス語原文のまま挿入されているが、小幡はこの部分を省いている。

バックルの著作は、明治初期より知識人層を中心に広く読まれた。近代に入り、西洋諸国との関係の中で自国の位置づけが模索されるようになった明治日本においては、西洋史の展開過程を紹介する万国史や各国史といった歴史書が相次いで刊行され、その潮流の中で『文明史』もまた注目を集めるに至った。バックルは『英国文明史』の著者として、『ヨーロッパ文明史』を著したギゾーと並んで、明治期の知識人の間で広く知られる存在となった。バックルの著作は、箕作麟祥による翻訳を通じて『明六雜誌』に掲載されたほか、複数の翻訳書としても出版され、盛んに議論された。⁽²⁵⁾ 福沢諭吉の『文明論之概略』に見られる歴史観の土台にバックルの影響があったことから、当時の時代雰囲気の中で、小幡の議論にバックルの影響が表れることは珍しいことではなかったと考えられる。

小幡とバックルとの関係について本稿が注目するのは、「中等社会」論の展開に見られる議論構造である。すなわち、「武士」と「農工商」という二つの階層を対置し、その対立によって歴史の盛衰興亡を捉えようとする小幡の叙述方式は、「演説」で引用された箇所だけではなく、バックルのミドルクラス論全般に見られる特徴であり、小幡の「中等社会」論におけるバックルの影響を伺わせている。『論考集』の中でバックルは、「中間・富裕層の起源」以外の箇所においてもミドルクラスについて「一四一六世紀のイングランドの歴史は、近代文明を代表するミドルクラスと、騎士道(chivalry)の古代文明を代表する上流層との持続的な闘争の歴史である」と述べており、さらに、「ミドルクラスはいっ浮上したのか？ 当然、騎士道が衰退した時である」⁽²⁶⁾とまで断言している。バックルの言う騎士道—ミドルクラスの関係は、「中等社会」論における「武士」—「農工商」の関

係として日本社会に再現されている。

ミドルクラスの形成や台頭に関するバックルの議論は、彼の代表作である『英国文明史 (History of Civilization in England)』においても表れているが、そこにも「武力階層の衰退によるミドルクラスの台頭」という歴史認識が詳しく論じられている。『英国文明史』でバックルはまず、火薬 (gunpowder) の使用が社会構造の根本的な変化をもたらしたと見る。⁽²⁸⁾「旧体制 (old system)」下では、一般的に人は先祖から譲り受けた刀や弓などを所有しており、それを装備することで戦場に向かう準備は終わっていた。一方で、火薬を使用するようになった「新体制 (new system)」下では、戦闘を準備するには新たなやり方が求められる。武器はより高価で複雑なものとなり、軍隊には火薬が支給される。戦闘には高価で管理が複雑なマスケット銃が使われ、その他にも、火薬を必要とするピストル、爆弾、迫撃砲、砲弾、地雷といったものが使われる。これらの物を有効に使うには複雑な技術が必要となつてくるため、次第に、軍隊を巡っては新たな規律や練習の必要性が生じていく。同時に、人は刀や弓とは違う、こうした高額で複雑な武器を手軽に手に入れることができなくなる。このような変化に対応すべく、新しい社会秩序や階層が組織される。軍人職業は他の職業と分離され、専門性を持つ集団となり、戦争だけを目的とする常備軍が養成されるようになる。⁽²⁹⁾このような変化によって、一般人は戦争の習慣から離れ、市民としての生活を始めていく。市民のエネルギーは社会の一般目的と平和の芸術 (general purpose of society, arts of peace) に向けられ、近代文明の起源とも言える「知識」を創造していく。知識の進歩に相応し、軍人階級とは区別されるミドル、あるいは知識人階層 (middle, or intellectual class) の権威が高まっていく。このようなミドルクラスの独立的な活動は一四～一五世紀に初めて見られ、一六世紀にははっきりとした形を形成し、一七世紀に入るとそのエネルギーはより実用的な形となっていく。一八～一九世紀に至って、ミドルクラスのエネルギーは全ての公的・私的生活に影響を及ぼし、教育を拡散し、立法者を教え、君主を統制するなど、世論形成の土台

としての役割を果たす⁽³⁰⁾。

バックルが、新時代の到来をもたらした重要なトリガーと考えた「火薬」は、小幡における「砲鉄船艦」であると言える。科学の発展による社会環境の変化は、武士の役割に対する根本的な疑問を生じさせ、騎士道・武士の衰退の種となっていく。そこを埋めていった新たな階層がミドルクラスであり、小幡は、その役割を、非武士層であった農工商に期待していたのである。

三、小幡の士族観・農工商観

「演説」に見られる小幡の国家構想は、衰退していく士族と、台頭していく農工商を中心軸において展開されている。その背景には、バックルの歴史認識とミドルクラス論の影響があることが、見てとれた。ただ、小幡に見られる士族観や農工商観の種が、バックルのみであるとは言いがたい。「演説」を行った一八八二年以前にも、小幡は士族が中心となる社会構造改革を唱えるよりかは、明治時代以降に士族が抱えた社会的、機能的問題に注目し、その克服策を唱える姿を見せている。そういう意味から考えると、「演説」は、小幡がすでに自分の中で構築していた階層論を、バックルを通して再確認したものであるかも知れない。そこで本章では、「演説」以外に、小幡が発表した士族や農工商に関するいくつかの論説を取り上げ、「演説」に表れた小幡の士族観をさらに詳細に検討してみたい。

・金禄公債問題と士族…能力不足

士族の社会的役割に関する論争を触発させる重要な問題の一つが、明治政府の金禄公債政策であった。一八七

六(明治九)年、政府は士族に支給してきた俸禄を廃止し、その代償として公債を交付することを旨とする「金禄公債証書発行条例」を發布した。当初、この公債は士族同士で売買等の取引をすることが禁止されていたが、一八七八(明治一二)年九月九日、それを解禁して売買を許す太政官布達が出される(太政官布達第二五号⁽³¹⁾)。士族にとつては交付された資産を自由に運用することができるようになったのである。それにより、金禄公債証書の取引を巡る混乱、正確には士族が公債の取引をうまくできず資産を失うことが多発した。

『郵便報知新聞』は同時期にその混乱を集中的に報道しており、例えば九月九日の「昨九日内務大蔵両卿より左の通布達相成りたり」では、売買禁止の解禁によって、証書を軽く売買したり、目下の財政難を解決するため得失を良く考えず証書を売買することが往々発生していることが政府から懸念され、政府が金禄公債を保護してくれる「金禄公債証書保護手続書」を活用することを案内する記事が掲載されている⁽³²⁾。また、九月一九日の記事では、金禄公債売買の手続きには一ヶ月ほどかかるが、貧困な士族はその期間を待つ余裕を持たず、安価で公債証書を早く売却してしまうケースが多発しているため、府庁で正確な買い上げ金を確認した上で正式な手続きをとって証書を取引することを促す大蔵省の案内を紹介している⁽³³⁾。さらに九月二〇日の記事では、金禄公債証書を紛失した事件が取り上げられ、その証書は今後一切取引をしてはならない旨を布達する大蔵省の布告が報道されている⁽³⁴⁾。このような状況の中、小幡は同日、同新聞に「金禄公債」という社説を掲載し、士族が金禄公債証書の下付額をどう管理していくべきなのかについて論じている。そこにおける小幡の主な論点は、士族の資産運用能力である。

「金禄公債」において小幡は、今回の金禄公債証書売買許可令が、他の諸新聞記者の意見と同様に、今まで前例のなかった画期的な策であると賞賛しながらも、交付された金額自体が「稀粥に口を糊す」程度少ないものであるため、金禄公債証書下付政策自体は士族にとって過酷な側面があると指摘する。ただ、全体的に見てこの政

策は政府の「恩恵」であるため、重要なのは交付された公債をどれだけうまく温存し、増やしていくかである。公債証書が取引可能になるにつれて、「謹て此の恩恵を保守し墜失することなきを要とせざる可らず」⁽³⁵⁾ことが士族にとつての急務になったのである。

その点について小幡は、特に「上等士族」に対して、否定的な展望を示す。小幡は士族を「中以下の士族」と「上等士族」に分類した上で、「中以下の士族」の場合は維新後の政府の減祿政策の時にも削減量は少なく、大概従前の祿高が与えられ、この度の金祿公債証書に付けられた利息も厚いものであったため、収入の面では明治以前と変わらず家計を営みやすい状況である。また、能力の側面からみても、彼らはもともと少ない家祿を貰っており、生計のために「一種の工業に練熟」する等、武士の仕事以外の内職を設けてきた身分である。天賦的な給与が無くなった明治時代においても、彼らは自分の力で生計を立てる能力を有している階層なのである。そのため、金祿公債証書の運用についても、「中以下の士族」には「保守」の方法をとつても良く、「進取」の方法をとつても良い。「保守」は、公債を売却せず温存して利息を受けながら、持っている能力を活かして地道に働いていくことであり、「進取」は公債を売買するなど積極的な投資活動を行うことを意味する。

一方で問題となるのは「上等士族」である。小幡は「上等士族」を「諸藩に在て馬廻り或は騎馬役と唱へ、幕府に在て旗下と唱」⁽³⁶⁾する階層と定義した上で、彼らは徳川幕府の時代から「文武の芸学」のみを身につけてき、今でも「身体優柔作業を賤視して、甚しきは金銭の名称だに知らざるを以て自ら誇るに至り、唯祖先の功名に依頼して万世を経過せんとせしもの」⁽³⁷⁾であると激しく批判する。「中以下の士族」に比べると、自立能力がはるかに劣っていると見ているのである。財政の面についても、彼らの多くは維新以後に家祿を半分近く減殺され、「始て世の辛酸を知る可き時機を得た」けど、「旧夢に恋着して十年の日月家伝の宝器を売尽」す等、天賦的な給与が削減されたにもかかわらず、浪費を続ける。

今後の資産運用については、「上等士族」に交付された金禄公債証書の金高が平均以上であるため、その財産を温存して利息を受け取っていく「保守」的な資産運用を勧めるべきであるが、彼らは「最も保守を能くせざるの人なれば、余輩は此人に向て保守策を勧むるも其徒勞に属するを恐るゝのみ」⁽³⁸⁾と、小幡は「保守」策を勧めることに躊躇する。結果的に、「上等士族は保守進取両ながら能し難い」状況であると、小幡は診断する。

以上から見て取れるように、小幡は「演説」以前から「上等士族」、すなわち徳川時代において身分制度の特権をもっとも活かしてきた旧支配層が抱いている自立能力の欠如やお金の浪費といった問題を激しく批判している。金禄公債証書の売買が可能になり、それを資産として運用することができるようになったとしても、旧支配層にはそれをうまく行う能力がないとみなしているのである。

・次世代士族の能力偏重問題

小幡の士族批判は、そのような「能力不足」だけではなく、「能力の偏重」の面にも及んでいる。

一八八九（明治二二）年、小幡は『交詢雜誌』に「青年の士、用途広し」を掲載する。ここでは、「金禄公債」と同様、士族の生計問題が主な議論となっているが、議論の対象となるのは明治時代に生まれ、徳川時代を経験したことのない「次世代」士族である。小幡は彼らの生活困窮問題の現状や原因を取り上げた上で、それを解決するための自分なりの処方箋を提示している。

ここで小幡が指摘する士族の問題は「能力の偏重」、即ち士族の力が教育の一方に偏っていることである。明治維新の後、学問禁止の令は解かれ、学問は武士の占有物ではなくなり、武士が熟練してきた文武諸芸も「一斗米の価値なきもの」となる。「武士の常識を解かれて金禄公債の賜与に黙従する」立場に置かれた明治の士族がとった打開策は、「相率て子弟を目下流行の洋学に入れ、其成業を待て後榮を謀」⁽³⁹⁾ることであり、それにより教

育と農工商諸般実業とのバランスが崩れ、社会の力が教育の一方に偏ってしまったことを、まず小幡は批判する。さらに問題は、こうして洋学の道を歩んだ「次世代」士族の多くが、仕事を見つけれず、困窮な生活をしていることである。官の仕事をするために官庁に尋ねても仕事はなく、農工商実業をするために農工商の家を訪ねても「紳士を迎ふるの座なき」を理由に断られる。

小幡はこうした状況の原因を、経済学と進化学という二つの側面から分析する。経済学的側面から、官吏の仕事や農工商の仕事が見つからないのは「供給過多にして需要欠乏」、つまり需要供給の法則による結果であると、小幡は診断する。また、進化学の側面から見ると、その状況は「優者必勝劣者必敗」、すなわち適者生存法則による結果でもある。農工商実業に従事する「無学無職」の百姓町人が独立の生活を営んでいることに対して、教育を受けた青年士族が身を立てることができないのは、「優品精品の劣品粗品を排斥して世間に存在する」⁽⁴⁰⁾現象である、小幡は唱える。

ただ、小幡にとって、このような現状は教育の無用を意味するわけではない。小幡は青年士族に対して「用途否塞を見て教育の無用を疑ふ勿れ」⁽⁴¹⁾と唱える上で、解決策を提示する。現在日本において「教育」の需要が欠乏しているように見えるが、それは実際に需要がないのではなく、需要の途が未だ開けていないのであると、小幡は述べる。教育を受けることで得られる学問的知識や知恵は、ただ仕事を見つけるための道具としてだけでなく、農工商全般の諸産業における新たな需要を創出するに用いられるものにもなり得る。そのため、教育は直ちに富をもたらすものではないが、人生の発達に欠かせないものである。

その上、小幡は青年士族への具体的な方策として、「進て実業家の界に入」⁽⁴²⁾ることを勧める。農工商業は改良しなければならぬ点が多く、その際に「知識の需要至大なるは何人か之を疑」わない。それ故、青年士族が「今より進て実業家の界に入り、旧来の陋習を破却し新世界を作出するを目的と為」していけば、「用途の広漠実

に際涯なかるべし」と小幡は唱える。教育の力を用いて産業界に新たな需要を創出しその発展に寄与すれば、農工商産業は一新され繁栄し、土族の失業問題も解決できるというのが、小幡の構想であった。

このような一連の論説から、「中等社会」論に表れる小幡の土族観は一貫したスタンスをとっており、彼はそれをもとに様々な政治的事案に対する処方箋を提示していることが確認できる。小幡は、社会の中心的な階層として土族が行ってきた業績を認めつつも、同時に新時代においては保有している能力の不足・偏重により、その支配力や支配根拠が通用せず、衰退せざるを得なくなっていくことも認める。こうした現状認識の上で、保守的な資金管理の勧めや教育能力の実業への活用といった現実主義的な方策を提案していった。

四、福沢諭吉の「ミッツルカラス」論と徳富蘇峰の「中等民族」論

新時代における新たな国家構想、及びそこに含まれる階層論は、当時の重要な関心事の一つでもあった。多くの知識人がその問題に関心を注いだが、その際に、議論の中心となった階層はやはり旧支配層でもある土族層であった。土族の待遇や処分を巡って混乱、論争、対立が生じ、その過程が日本近代史の重要なフェーズを形成したことは言うまでもない。「中等社会」論もその一環であると言えるもので、このような日本のミドルクラス構想を唱えた知識人も、小幡だけではなかった。この章では、小幡と同様に日本的ミドルクラス論を提唱した福沢諭吉の「ミッツルカラス」論と徳富蘇峰の「中等民族」論を取り上げ、三者の議論を比較検討することによって、小幡の思想的特徴をさらに詳細に眺めたい。

・福沢の「ミッツルカラッス」論と士族

福沢は一八七四（明治七）年作の『学問のすゝめ』五篇において、「ミッツルカラッス」(Middle Class) という用語を用いながら、「国の執政に非ず、亦力役の小民に非ず、正に国人の中等に位し、智力を以て一世を指揮したる」⁽⁴³⁾階層の創出の必要性を唱えた。これは、彼が同時期に発表した『学問のすゝめ』四篇で提起した「学者職分論」の延長線上から行われた構想とも言えるもので、「官（政府）」と「民（民間）」に二分された現在の社会構造では、「官」は圧政を続け、「民」は無気力になっていく一方であるという批判意識をもとに、それを変革するために、「民」の領域に居続けながら民間社会の気風をリードし、併せて、官との調和も図っていくことのできる「中間」階層が必要であるという構想であった。その際に福沢が着目したモデルが、アダム・スミスやジョージ・スチーブンソンに代表されるイギリスの「ミッツルカラッス」だったのである。

「ミッツルカラッス」に相應しい者は「一種の学者」であると、福沢は唱える。「学者」の具体像に関しては、私塾の経営者という彼の立場を踏まえた狭義としての「慶応義塾の社中」⁽⁴⁴⁾から、彼の主張が『明六社』内で大きな論争を触発させた点を踏まえた広義としての「洋学者を中心とする（政府官僚を含めた）知識人」⁽⁴⁵⁾に至るまで、さまざまな議論が行われてきた。その中で本研究との関連で興味深いのは、「地方富豪」という具体像を提示した石井寿美世の研究である。石井は、「ミッツルカラッス」の担い手が「地方富豪」に具体化していく過程を分析した上で、「学者」は「知識と意志を以て「商売工業」に従事し、経済面から日本の社会を牽引する」者に具体化し、すでに富裕層である地方富豪が上京遊学などを通して「学者」の特性、つまり「学問」・その実地的応用・「勇力」を兼ね備え、「商売工業」に携わるといふ職分を果たせば、西洋の「ミッツルカラッス」に匹敵する存在になり得ると考えた⁽⁴⁶⁾と唱える。ここで言う「地方富豪」が小幡の議論における農工商に対応する階層であるならば、福沢の「ミッツルカラッス」論と小幡の「中等社会」論は、富を有した農工商階層が「知識・学問」を

身につけ、社会の中心階層として台頭していくことを期待するという側面で、非常に類似した構想となる。ただ、福沢は士族と農工商を対置させた上で「地方富豪」がどちらかの階層に属するかを示すような議論は展開しない。代わりに、福沢は常に士族を議論の中心軸に置きながら議論を展開している。その際に特徴的なのは、福沢が階層としての士族はなく、「概念」としての士族を重視している点である。

福沢は、士族の定義について、次のように唱える。

「爰に士族と称するは、必ずしも封建の時代に世禄を食て帯刀したる者のみに限るに非ず。或は浪士、豪農、儒者、医師、文人等、都て其精神を高尚にして肉体以上の事に心身を用る種族を指すものにして、此種類の人物は特に士族中に多きが故に士族の字を用ひたるのみ。或は世禄の士族にも愚鈍暗弱鄙劣千万なる者なきに非ず、是は例外として可なり。」⁽⁴⁷⁾

福沢にとって士族は「士族的な」性質を有しているあらゆる人々を指しており、そこには「豪農」も含まれている。「肉体以上の事に心身を用る」、即ち学問的な教養を有している人々は、士族の身分でなくても福沢にとって「士族」であり、逆に、士族身分であってもそういった精神を有していない「愚鈍暗弱鄙劣千万なる者」は、士族から除外される。このような概念的な「士族」に対する福沢の評価は、極めて高い。士族が行ってきた役割について、福沢は次のように評価する。

「抑も日本の社会に於て事を為す者は古来必ず士族に限り、乱に戦ふ者も士族なり、治に事を執る者も士族なり、近くは三十年來西洋近時の文明を入れて其主義を世間に分布し、又維新の大業を成して爾後新政を施したる者も、士族な

らざるはなし。所謂百姓町人の輩は唯これを傍観して社会の為に衣食を給するのみ。⁽⁴⁸⁾」

明治以前におけるあらゆる政治的・軍事的役割、および、近代期における西洋文明の受容や明治維新作業、新しい政治等は、全て士族が行ってきた業績であり、士族以下の百姓町人は、ただそれを傍観しながら、士族の仕事を物質的にサポートしてきただけの存在であるというのが、福沢の歴史観である。これは、徳川幕府時代において百姓町人が士族に苦しみめられてきたと見る小幡のスタンスとは明確に異なる点である。この歴史観に基づき、福沢は続けてこう述べる。

「士族は国事の魁にして社会運動の本源たること、固より明白にして世人の疑を容れざる所なり。然るに廃藩の一挙以て其心事の方向を變動し、唯衣食を求るに汲々して次第に士の本色を忘れしむるは、恰も国力の源を汲み尽して其涸れる、に任するが如し。人身の脳と腕とを衰弱せしめて、全体の働を遲鈍ならしむるものと云ふ可し。其然る所以の原因は、他なし、唯士族が利禄を剝奪せられて資産に窮すればなり。⁽⁴⁹⁾」

明治時代に入って士族が衰退していくことは、身体において脳と腕が衰弱していくのと同様のことであり、その原因は今まで武士階層に支給されてきた家禄が剝奪されることによって士族が貧しくなったからである。時代の変化に関係なく士族を高く評価している福沢のスタンスは、維新以前と以降の時代を区別した上で、社会構造の變動に伴う士族の衰退を肯定する小幡のスタンスとは異なる。さらに、士族に下付された金禄公債証書についても、福沢はそれを政府が士族に対して払うべき「負債」である⁽⁵⁰⁾と見做した上で、それは、日本の人民が士族に対して「負債」があることを意味するとまで唱えている。

このような認識のもと、士族と農工商との関係について、福沢は次のように唱える。

「況や此士族なる者は、唯文学政治に関して腕たり腕たるのみに非ず、近年は漸く農工商の事にも着手して往々大業を企る者多し。……士族は既に国の政權を得たり、次で又其商權に及ぶも自然の勢にして、今後若し守旧の百姓町人がよく其心事を改めて士族と相謀り、互に其及ばざる所を助けて共に進歩したらば、農商も即ち士化したる者にして、国の幸たる可し⁽⁵¹⁾。」

ここでは士族と農工商が区別され、「農工商」は「百姓町人」、「農商」の同類として扱われている。士族は農工商の仕事に着手していつており、農工商がそれを助けていくことが今後の期待とされている。それは即ち農工商が「士族化」することを意味するもので、「進歩」であり、「国の幸」である。石井の議論に戻って考えると、「地方富豪」の出身階層が士族か農工商かを考えるのは、福沢の議論の中では意味のない作業である。重要なのは、どの階層であれ、彼らが富と知識を身につけて「ミツヅルカラス」になっていくことは、彼らが「士族」になっていくことである。福沢が士族の精神を高く評価し、その精神を有効に活用することが社会の発展に繋がると唱えたことは、特に『分権論』との関係を中心に、よく指摘されてきた⁽⁵²⁾。そういう福沢の認識が、国家構想における士族と農工商関係を考察する際にも、継承されているように見られる。

以上の議論を踏まえて考えると、小幡と福沢は、表面的には類似した国家構想を唱えている。「中等社会」論も「ミツヅルカラス」論も、富を有し知識・学問水準の足りない階層がそれを補っていくことで社会における中心的な存在になっていくことを期待している。しかし、両者の構想はかなり異なる歴史観、階層観の上に立っている。

・徳富蘇峰の「中等民族」論

一八八八（明治二一）年、徳富蘇峰は雑誌『国民之友』を通して日本的ミドルクラス構想である「中等民族」論を唱える。具体的には、蘇峰が五回にわたって『国民之友』に掲載した論説「隠密なる政治上の変遷」を指す。既に蘇峰は一八八五（明治一八）年に著した『明治廿三年後ノ政治家ノ資格ヲ論ス』において、維新後の日本の社会構造を「決シテ維新前破壊的ノモノニアラス又第十九世期英国守成的ノモノニモアラス実ニ一種未曾有ノモノニシテ強テ古今ノ歴史上ニ其ノ比ヲ求メント欲セハ第十七世期英国革命ト稍其ノ皮相ヲ同フスルモノアリ」と把握した上で、一九世紀の英国が果たした「自由ノ大理」を一七世紀の状態に留まっている日本も果たすためには、「改革政治家」を創出する必要があると言う、「中等民族」論の原型となる構想を述べている。「改革政治家」なるものは、「純乎たる学者ニモアラス又ハ純乎たる実務家ニモアラス即チ遠ク社会ノ外ニモ出デス近ク社会ノ内ニモ居ラス学者ト社会ノ中間ニ立チ以テ輿論ヲ率先スルモノ」⁽⁵⁴⁾で、英国のミドルクラスを連想させる階層である。三年後に展開される「中等民族」論は、このような文脈から導き出されたものであると、米原謙は指摘している。⁽⁵⁵⁾

・蘇峰と「農工商」

「中等民族」論は「中等社会」論と同様、農工商——農村における「田舎紳士（コンツリー、ゼンツルメン）」階層＋都市における「工商人民」階層——と士族を対置させる形で議論がなされており、結論として農工商に期待を抱いている点も類似している。蘇峰によると、「中等民族」の最も相応しい担い手は農工商、その中でも農村における「田舎紳士」層である。彼等は土地を有して地方に土着している農夫層で、農村における全ての出来事を指揮する存在であることから、「村内の総理大臣」とも言うべき階層なのである。⁽⁵⁶⁾さらに蘇峰は、日本は「市

町に依りて成り立ちたる国に非ずして、村落に於て成り立ちたる国なり」と見做した上で、「今日に於てハ村落の勢力ハ（東京、京都、大阪等の都会を除き）殆んど全国を圧すと謂ハざる可からず、それ然り田舎紳士の勢力の宏大なる豈に徒然ならん哉」と唱える。⁽⁵⁷⁾日本の根幹は都市ではなく村落であると見る蘇峰にとって、田舎紳士はその村落社会を支えている中心的存在であり、「中等民族」となり得る資格を十分に有しているのである。

一方で「工商」層は、商売に関しては堪能であるが、社会公共の事に関しては「感覚の遲鈍なる、其の思想の貧乏なる」もので、さらに何よりも、「依然たる被治者意識」を有している。そのため「工商」層は、平等社会である今日の時勢に必用なる資格を有していないと、蘇峰は唱える。ただ、蘇峰は「工商」層への期待を捨ててはいない。商工業の特殊性を考えると、彼らは自らの力で産業の利害を「商工人民の利害ハ、商工人民の力に依つて之れを保護せざる可からざる」と述べる蘇峰は、その産業的特殊性から、「工商」層には驚くべき政治的価値があり、それ故、「商工者流が漸く目を開き、……斯くの如き日來るとの決して遠きに非るは、吾人が且つ望み、且つ祈り、且つ信する所なりとす」と、「工商」層に対して強い期待を抱いている。⁽⁵⁸⁾

このような認識の故、蘇峰にとって「中等民族」の創出に相応しい階層は、農村の「田舎紳士」と「工商」層を合わせた、農工商層である。蘇峰は「中等民族」を、社会における知識・富・政権の分配において中心的な役割を担当する階層であると規定した上で、「我か農工商の人民は、其進歩に於て、遅速あるに拘はらず、其進路に於て、障碍あるに拘はらず、彼等は早晚我が邦に於て、所謂る中等民族なる者を組織し、彼等の団結一致したる勢力は、日ならずして、天下を風摩横行するに至らん、是れ吾人か今日に於て予言する所なり」と述べ、農工商が「中等民族」なる勢力を作つて活躍することを期待している。

・蘇峰と「士族」

このような農工商観が蘇峰の議論を成す一つの軸であるとするならば、もう一つの軸を成しているのが、士族批判である。蘇峰の議論の中で両者は相互運動する関係で、士族への批判は即ち農工商への高評価に繋がっている。それは特に、「田舎紳士」と士族の対立構造の中で、明瞭に表れている。

蘇峰が「田舎紳士」を高評価するのは、彼らが「士族ではない」、「士族根性」に染まっていないのも重要な理由である。「士族根性」とは、「一国政治上の主人公にして、其の一挙一動は、常に政治の機関をして、殆んど其欲する儘に運動せしめたりき」⁽⁶⁰⁾意識、即ち旧武士的な統治者意識である。こうした治者意識は明治以前の封建世襲の社会では有効な精神であったが、明治といった「自立、自活、自治の社会」においては向いていないものである。士族には政治社会の主人公意識が基本的に残っており、それを排除しない限り、彼らが保守論を唱えるのであれ自由論を唱えるのであれ、その目的は政権の獲得に帰結してしまうため、士族には社会の局面を一新することを期待できないというのが、蘇峰の士族に対する認識で、批判点であった。米原の指摘通り、蘇峰は明らかに「田舎紳士」を士族と対置させ、士族主導の政治を批判しながら、そのアンチテーゼとして「田舎紳士」を設定している。⁽⁶¹⁾

このような蘇峰の士族に対する批判的なスタンスはかなり激しいもので、士族の精神を高評価する福沢の立場と真逆にいることは言うまでもなく、小幡の士族観に比べても異なるところがある。前述のように、小幡は新時代における士族階層を「無用の長物」と見做しながらも、彼等が持っている能力（教育）を同時に取り上げ、その能力を明治という新時代で活かす方法を提示しながら、農工商と士族の融合を模索している姿も同時に表しており、士族の社会的な役割を導き出そうとする姿も見せている。一方で蘇峰の場合、小幡と同様の認識から士族を「哀はれる者」⁽⁶²⁾と見るだけにとどまらず、彼等の役割自体が新時代においては必要ないという立場から、

「士族の勢力の日々に減少するは、士族の為めには誠に悲歎すべし、然れども一国の進歩の為めには、士族でふ一種の政治要素の速かに分解消散せんことを願はざるを得ず⁽⁶³⁾」と、士族は消滅するべきであるとまで断言している。

小幡が高評価した士族の教育水準に関しても、蘇峰は教育というものが今日においては「普通教育全国に行はれ、何人と雖も字を知り、書を読むことを得るの道開け⁽⁶⁴⁾」と、階層を問わず普及していると言った上で、洋学といった「泰西的教育」を受けた多くの士族の子弟はもう「士族根性」を有していない世代なので、士族ではないと唱えている。小幡の「青年の士、用途広し」と蘇峰の「隠密なる政治上の変遷」が殆ど同時期（一八八八年、一八八九年）に発表されたことを考えると、両者の士族に対する観点は、明確に異なる部分がある。

・福沢、蘇峰、小幡

三人がそれぞれ提唱した日本のミドルクラス論は、富を持つ地方の農工商層が知識と教養を磨き、維新前の時代より積極的かつ中心的な社会的役割を担当することを期待するという点から、基本的には同じ構想であると言えよう。しかし、その結果を導き出すまでの過程の中で働いている歴史認識や階層観にはそれぞれ相違があり、結果的に、異なる士族・農工商観のもとに同じ結果を導き出すという興味深い思想的流れを表している。

福沢の議論の特徴は、士族中心の歴史観から起因しているように見られる。彼は士族が維新以前から行ってきた社会的・政治的役割や精神を高評価し、彼らが明治以前の社会において旧支配層として有していた能力が、明治時代にも有効であるという前提の上で、「ミッツルカラス」の具体像を導き出している。福沢の議論の中で「地方富豪」の具体的な階層は提示されていない。それは富を有している農工商である可能性も、農工商業に投身した士族である可能性もある。それより重要なのは、「地方富豪」が知識や教養を積んで社会の気風を一新す

ること自体が、「士族化」していくことを意味することである。それほど、福沢の国家構想の中心には士族が大きな役割を果たしていると言えよう。

一方で蘇峰は、士族に対する徹底的な批判意識に基づいて、「中等民族」論を展開している。蘇峰は徳川時代と明治時代をはっきりと断絶させた上で、士族がいまだに捨てられていない統治者意識、即ち「士族根性」が、新時代を迎えた日本の発展を妨げていると診断する。蘇峰が新時代の新たな中心階層として地方富農層である「田舎紳士」を中心とする農工商を想定しているのは、このような士族に対する批判意識と、地方村落を根幹としてきた日本という国の歴史的特性を反映した結果であった。新時代における農工商の台頭は、よく知られている、彼の「平民主義」構想の一環とも言えるもので、その中で士族の居場所はない。士族は単なる批判の対象にとどまらず、最終的に消滅されるべき存在となっている。

小幡の「中等社会」論は、いわば、福沢と蘇峰の議論の間に位置しているとも言える。小幡は蘇峰と同様、時代の変遷によって士族の階級的必要性が消滅していくことを認めており、その点では福沢と違うスタンスを見せている。しかし、彼は蘇峰のように士族を完全に消滅されるべき存在とも見做していない。蘇峰が士族の衰退を「士族根性」という士族が有している属性から見つけているのならば、小幡は士族の衰退を時代の変化による必然的な結果、即ち社会的環境の変化から見つけている。それ故、小幡は士族が直面した状況を現実主義的観点から分析し、彼らが自立・独立するために必要な対策を提示しており、蘇峰に比べるとはるかに宥和的なスタンスを取っている。

五、終わりに

本稿では、小幡が唱えた日本のミドルクラス構想である「中等社会」構想と、そこに含まれている士族観について分析した。その上で、福沢や蘇峰が唱えた同様の議論との比較検討を行うことで、小幡思想の特徴をより明確に表すことを試みた。小幡は、明治という新時代における、旧百姓町人身分である農工商の重要性を認識しており、旧武士層である士族は時代の変化により衰退せざるを得ない存在であることを認めた上で、農工商が知識を身につけることを通して日本の「中等社会」の主な担い手になっていくことを期待した。しかしだからといって、小幡が士族の存在意義を完全に否定したわけではない。彼は、明治に入って統治者としての天賦的な身分を失い家禄を剥奪された士族が直面した現状を分析した上で、その都度、時事に応じた現実的な対策を提示していた。こうした小幡のスタンスは、連続的な歴史認識をもとに士族の精神を高評価する福沢や、それとは真逆に士族を徹底的に批判しその消滅を主張する蘇峰とも異なるものであった。

本稿で取り上げた小幡の国家構想及び士族観は、彼の思想のごく一部にすぎず、さらなる研究の余地は大いに存在すると思われる。『小幡篤次郎著作集』の刊行事業等、小幡研究のための体系的な手引きが出され始めている今日、本稿に対する批判的再検討を含め、小幡思想を究明する様々な議論が活発に行われることを期待する。

(1) 住田孝太郎「小幡篤次郎書簡紹介…鹿島秀磨宛書簡と明治一四年の政変」(『福沢論吉年鑑』第四七号、福沢論吉協会、二〇二〇年)、四七頁。

(2) ハサン・カマル・ハルブ「小幡篤次郎の啓蒙活動の礎に関する再評価…『天変地異』を中心に…再録」(前掲『福沢論吉年鑑』第四七号)、八一頁。

- (3) 池田幸弘「翻訳史のなかの経済書」(前掲『福沢諭吉年鑑』第四七号、一〇五頁)。
- (4) 小幡篤次郎著作集編集委員会編『小幡篤次郎著作集』第一卷(慶應義塾大学出版会、二〇二二年)、iv頁。
- (5) 『天変地異』と種本に関する研究としては、前掲『小幡篤次郎の啓蒙活動の礎に関する再評価』を参照。『生産道案内』と種本の関係については、前掲『翻訳史のなかの経済書』を参照。また、弟である甚三郎との共同作業で誕生した英語文法書『英文熟語集』に見られる翻訳観については、竹中龍範「小幡篤次郎・小幡甚三郎纂輯『英文熟語集』解題…再録」(前掲『福沢諭吉年鑑』第四七号)を参照。一方で、小幡のジョン・スチュアート・ミル翻訳に関しては、舩木恵子「小幡篤次郎訳『弥児氏宗教三論』と一九世紀イングリランド」(『武蔵大学総合研究機構紀要』第三号、二〇二二年)等を参照。
- (6) 西沢直子の研究については「転換期における小幡篤次郎の志向」(『福沢諭吉年鑑』第四七号、二〇二〇年)、「小幡篤次郎その思想と活動…交詢社設立までを中心に」(『甲南法学』第五七号、二〇一七年)、「小幡篤次郎の議員活動」(『福沢諭吉年鑑』第四四号、二〇一七)等を参照。
- (7) 住田孝太郎「小幡篤次郎の思想像…同時代評価を手がかりに」(『近代日本研究』第二二号、二〇〇四年)を参照。
- (8) 「談話会会則草案」(熊谷市教育委員会社会教育課市史編さん室編『七名社』の時代」(『熊谷市資料集』七、熊谷市教育委員会社会教育課市史編さん室、二〇一三年)、一五七頁。
- (9) 前掲『七名社』の時代、一頁。
- (10) 前掲『七名社』の時代、一二頁。
- (11) 以上を含む七名社の創設社員の略歴に関しては、前掲『七名社』の時代、四～五頁を参照。
- (12) 以上を含む七名社と慶應義塾との関係に関しては、前掲『七名社』の時代、六頁を参照。
- (13) 前掲『七名社』の時代、一五六頁。
- (14) 小幡篤次郎著作集編集委員会編『小幡篤次郎著作集』第四卷(慶應義塾大学出版会、二〇二四年)、二七七～二七八頁。
- (15) 前掲『小幡篤次郎著作集』第四卷、二七八頁。
- (16) 前掲『小幡篤次郎著作集』第四卷、二七九頁。

- (17) 前掲『小幡篤次郎著作集』第四卷、二七九頁。
- (18) 前掲『小幡篤次郎著作集』第四卷、二八〇頁。
- (19) 前掲『小幡篤次郎著作集』第四卷、二七七頁。
- (20) 前掲『小幡篤次郎著作集』第四卷、二八一頁。
- (21) 前掲『小幡篤次郎著作集』第四卷、二八〇～二八一頁。
- (22) Henry Thomas Buckle, edited with a Biographical Notice by Helen Taylor, *Miscellaneous and Posthumous Works of Henry Thomas Buckle*, Vol. 1, London: Longmans, Green, and Co., 1872, pp. 495-496.
- (23) Barnaby Rich, With an Introduction and Notes by Peter Cunningham, *The Honesty of this Age: Proving by Good Circumstance that the World was Never Honest till Now*, London: Reprinted for the Percy Society, by T. Richards, 100, ST. Martin's Lane, 1844, p. v.
- (24) 翻訳文はモンテスキュー『法の精神』(井上幸治編『世界の名著』第二八巻、中央公論社、一九七二年)、五〇二～五〇三頁を参照した。
- (25) 安西敏三「近代日本思想史におけるバックル問題(一)」(『甲南法学』第四八号、二〇〇七年)、四〇～四一頁。
- (26) *Miscellaneous and Posthumous Works of Henry Thomas Buckle*, Vol. 1, p. 185.
- (27) *Ibid.*, p. 186.
- (28) Henry Thomas Buckle, *History of Civilization in England*, Vol. 1, London: Grant Richards, 1857, p. 159.
- (29) *Ibid.*, pp. 159-161.
- (30) *Ibid.*, p. 162.
- (31) 「明治九年八月第九号布告ヲ以テ金禄公債証書書入質入并売買約定取結候儀及禁止置候処右証書下付候上ハ書入質入売買否若候此旨布告候事 明治十一年年九月九日 太政大臣三条実美」明治十一年九月一〇日付『郵便報知新聞』。
- (32) 明治十一年九月十日付『郵便報知新聞』。
- (33) 明治十一年九月十九日付『郵便報知新聞』。

- (34) 明治十一年九月二十日付『郵便報知新聞』。
- (35) 小幡篤次郎著作集編集委員会編『小幡篤次郎著作集』第二卷（慶應義塾大学出版会、二〇二三年）、四一二頁。
- (36) 前掲『小幡篤次郎著作集』第二卷、四一三頁。
- (37) 前掲『小幡篤次郎著作集』第二卷、四一三頁。
- (38) 前掲『小幡篤次郎著作集』第二卷、四一四頁。
- (39) 前掲『小幡篤次郎著作集』第四卷、三六四頁。
- (40) 前掲『小幡篤次郎著作集』第四卷、三六六頁。
- (41) 前掲『小幡篤次郎著作集』第四卷、三六七頁。
- (42) 前掲『小幡篤次郎著作集』第四卷、三六八頁。
- (43) 慶應義塾編『福沢諭吉全集』第三卷（岩波書店、一九六九年）、六一頁。
- (44) 「ミッツルカラス」と慶應義塾「社中」の関係については、姜兌琬『福沢諭吉の初期思想…近代的概念の受容と変容』（慶應義塾大学出版会、二〇二二年）第三章を参照。
- (45) 代表的に「学者職分論争」が挙げられる。
- (46) 石井寿美世「福沢諭吉における「ミッツルカラス」と地方富豪 明治前半期を中心に―」（『福沢諭吉年鑑』第三七号、二〇一〇年）、五八～六七頁。
- (47) 慶應義塾編『福沢諭吉全集』第五卷（岩波書店、一九七〇年）、二二二頁。
- (48) 前掲『福沢諭吉全集』第五卷、二二二頁。
- (49) 前掲『福沢諭吉全集』第五卷、二二三頁。
- (50) 前掲『福沢諭吉全集』第五卷、二二三頁。
- (51) 前掲『福沢諭吉全集』第五卷、二二一～二二三頁。
- (52) 代表的に、小川原正道『福沢諭吉の政治思想』（慶應義塾大学出版会、二〇一二年）第三章を参照。
- (53) 植手通有編『明治文学全集』第三四卷（筑摩書房、一九七四年）、二四頁。
- (54) 前掲『明治文学全集』第三四卷、二五頁。

- (55) 米原謙「初期蘇峰と「平民主義」の挫折」(『立命館法学』第六号、二〇〇一年)、二五〇八頁。
- (56) 『国民之友』第一六号(民友社、明治二年)、八七～八八頁。
- (57) 前掲『国民之友』第一六号、九一頁。
- (58) 『国民之友』第一八号(民友社、明治二年)、一七六～一七七頁。
- (59) 『国民之友』第一九号(民友社、明治二年)、二二七頁。
- (60) 『国民之友』第一五号(民友社、明治二年)、四三頁。
- (61) 前掲「初期蘇峰と「平民主義」の挫折」、二五〇八頁。
- (62) 前掲『国民之友』第一五号、五〇頁。
- (63) 前掲『国民之友』第一五号、四九頁。
- (64) 前掲『国民之友』第一五号、四九頁。